

こんにちは、 日本共産党井上けんじです



日本共産党南地区委員会 ☎ 371-9164 自宅 ☎ (F兼) 691-3323 (携帯) 090-7880-9442
 日本共産党京都市議員団 ☎ 222-3728 FAX 211-2130
 市議員団ホームページ <http://cpgkyoto.jp/> E-mail info@cpgkyoto.jp 2020年11月29日



(市民の運動+共産党)VS.自民・公明等

写真上は、市に条例案撤回を求める「南いいまちネット」の皆さん(11/19)。下は委員会室前で訴える市民の皆さん(11/24)。

経過

- 9月23日：市長が減免廃止条例案を提案
- 10月20日：市議会総務消防委員会で審議
- 10月26日： " で採決せず継続
- 11月9日： " で審議。
- 市が突然「影響の詳細を明らかにする為には可決が必要」などと言い出す。共産党は「詳細を明らかにするのが先決」と主張。
- 11月11日：教育福祉委員会でも審議
- 11月24日：総務消防委員会で共産党から慎重審議・継続審議を提案するも否決される。その後共産党から更に条例案のうち減免廃止部分を削除する修正案を提案。これも自民・公明などが否決、市長提案の原案が採決に付され、自民・公明などの賛成多数で可決される。
- 11月25日：市議会本会議で採決の予定。

24日の市議会委員会で、自民・公明などが「市民税減免廃止条例案」の審議継続に反対、条例案に賛成し、多数にて可決となりました。25日の本会議でも可決の方向です(このニュースは24日夜に作成)。減免が廃止されると、増税に加え、「非課税」が「課税」となる世帯では、他の福祉や教育の施策での大幅値上げなどに影響します(下段に例示)。

この条例案は、9月議会では、その影響の詳細が不明の為「継続審議」となっていました。市は今も明らかにできず、不明状態が続いた。審議打ち切り・採決を主張しました。共産党は一貫して減免制度を継続すべきとの立場ですが、不明のままでは十分な議論ができません。継続審議の動きを提案。しかし自民党などで採決に臨み、共産

自民・公明などが市民税減免廃止を可決 福祉など50数施策で大幅値上げなどに連動

党は更に減免廃止条項削除の修正案を提案(条例案は賛成できる部分も含まれている為)、ところが自民はこれにも反対、公明や民主も

地球温暖化対策条例改正案

開会中の市議会に「地球温暖化対策条例改正

温暖化対策条例懇談会(党市議団主催)
 とき・12月1日(火)
 午後7時～
 ところ・ハートピア

案」が提案されています。目標の設定や、その達成をめざすための対策の在り方などについて、改正案補強の立場から、ご意見ご提案などをお寄せ下さい。詳細は井上議員まで。

市財政学習会

市長の言う「財政危機」は本当か!?
 時…12月5日(土)
 昼1時30分～
 所…市バス九条車庫南側「テルサ」西館3階第2会議室

市民税減免廃止の影響

(ホンの一部のみ例示)
 障害者日常生活用具(負担増などの影響、以下同じ)
 高齢者インフルエンザ予防接種
 国民健康保険高額医療費支給事業
 後期高齢者医療高額療養費
 介護保険施設・居宅サービス補足給付
 高校進学・修学支援金支給事業、保育料 等々々

市営住宅申込み

12月1日から募集が始まります。申込みは12月10日迄。募集対象の団地一覧や応募申込み用紙などは、区役所などにて。または井上議員迄お気軽に。